

第2回 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害対応検証委員会 議事要旨

1. 日 時：令和7年11月17日（月）13時00分～15時15分
2. 場 所：珠洲市役所 4階会議室
3. 出席者：別紙「委員名簿」のとおり

4. 議事要旨

庁内及び関係機関照会より得られた、災害対応における問題・課題、それに対する改善目標について事務局より説明し、検証の方向性等について検討・議論した。

出席者からの主な意見は以下のとおりである。

(1) 検証項目1：災害対策本部の設置・運営について

①本部の設置・運営

- 関係機関との合同会議を速やかに実施したことにより、早期に関係機関との情報共有や問題解決を図れたことは他の自治体でも取り入れてもらいたい好事例である。
- 職員の参集が難しい場合における災害対策本部の設置タイミングや最低限参集が必要な職員の要件、参集が難しいときの業務申し送りの体制等を検討いただくと良い。また、職員のみ会議や課長級会議、外部関係者を含めた会議等、状況に応じてどの会議をいつ設置するかを整理し、適切に意思決定できる組織体制を整えておくことが望ましい。

②職員参集・安否確認

- 石川県庁では、県庁が被災した場合を想定した業務継続計画を作成しており、県内の市町が被災した場合を考慮した計画ではなかった。そのため、珠洲市の取組として、「職員が参集できない場合を想定した計画策定」を掲げているのは良い視点であると思う。また、非常時優先業務の判断には、様々な考え方があるため、非常時優先業務をリストアップするなど具体的な検討があると良い。
- 安否確認ツールについては、普段から使い慣れているツールを活用することが望ましい。職員が普段利用しているツールを柔軟に活用し、コンプライアンスへの配慮もしながら安否確認を行う体制を検討いただきたい。
- 県や市町では、業務時間内の対応を前提に計画が策定されているが、災害は休日や夜間など職員が庁内にいない時にも発生する可能性がある。そのため、安否確認ツールについては業務用パソコンに依存せず、私用スマートフォン等を活用できる、シンプルで使いやすい方法を検討すべきである。また、職員が使い慣れていないツールは災害時に十分に活用できないため、定期的に安否確認の訓練を行うことが重要である。
- 県の検証でも災害対応のフェーズに応じて業務内容を洗い出していた。珠洲市においても職員の参集実態を踏まえて、フェーズごとの適切な業務体制や安否確認の方法を検討できると良い。
- 職員が庁舎に集まるのが難しい場合でも、各自が近くの拠点に参集し、情報共有できる体制を構築することが望ましい。市域が広く、道路の寸断など物理的な制約が生じる可能性があるため、拠点ごとに本部と情報面につながる仕組みの整備が重要である。また、拠点ごとに電源や通信環境を整備し、庁舎に参集できなくても情報共有が可能となる体制づくりが望ましい。

- 職員が地域ごとに参集できる体制を整えておくことは重要である。他自治体では、全職員を地域担当として配置し、各地域で対応できる仕組みを導入している事例がある。また、本庁舎に参集が必要な職員については庁舎近くの宿舎に住むことを義務付ける、一般職員も希望者は住むことができるものの抜き打ちで参集訓練を実施しているところもある。こうした事例を参考に、本部に参集が必要な職員の配置や参集できる環境を整備し、訓練で実効性を確認するなどの工夫が重要である。
- 市で活用可能な情報共有ツールについては、普段利用しているツールの活用や、予算・必要機能等を考慮して検討していく必要がある。

(2) 検証項目 2：情報の受発信・共有について

① 通信手段・環境の確保・復旧

- 県では、避難所の情報収集ツールを開発し、県内の市町に提供している。このツールを活用していただきたい。
- スターリンクなどの通信機器を導入する際には、設置・操作の担当者、運用端末を事前に明確にしておく必要がある。行政機関に比べて民間事業者は早期の現地入りが可能であるため、先乗りできる団体にスターリンクを持参してもらうことも検討する必要がある。
- 通信業界は技術開発の進展が非常に速いため、機器やシステムがあっても実際に使いこなせる人材がいなければ十分に活用できない。導入する際には、現場で確実に運用できる具体的な方法や体制を検討する必要がある。
- 非常時の通信確保については、携帯電話キャリアごとに地域を区分して対応することが想定されている。携帯電話キャリアと連携し、優先すべき避難所の選定や駐車場等の対応スペースの確保などを事前に検討する必要がある。

② 広報・広聴

- 広報については、国や県でも広報の方法、内容に関する課題認識のもと、対応策を検討中である。国や県とも連携しながら、テンプレートの活用等を検討することが望ましい。

(3) 検証項目 3：受援体制・他機関連携について

① 国・県・他自治体との連携

- 受援側の改善目標として、応援職員用の PC やスマートフォンを準備することが挙げられているが、受援側で機器を用意するのは負担が大きいため、応援側が必要な機器を持参することも必要であると考ええる。
- 個人情報やセキュリティの観点から、作業が市支給 PC に限られる業務がある。市システムは厳格な管理が求められるため、災害時には外部クラウド環境の活用も方法の一つである。外部クラウドから対応可能な業務（避難所や物資等）と、市システムのみ対応できる業務（住民基本台帳データ等）を整理し、それぞれに適した運用の検討が重要である。
- 様々な情報システムが導入されているが、現場で活用しづらいものが多い実態がある。情報システムの構築に関しては、基礎自治体ではなく国等の上位機関に整理いただく必要がある。上位機関の立場から構築したシステムは、現場で使いやすいシステムとなっていないことがあるため、現場に負担を強いるのではなく、実際の運用に適したシステムの整備を検討いただきたい。

② 支援物資の受入・配布

- プッシュ型支援では品目のバリエーションを反映させづらいため、事前に希望する品目について要望をいただくとより適切な支援につながると考える。
- 支援物資の食事内容について、高齢者に適したものが届かなかった。支援物資の配送方法について、時間の制約がある場合には、ヘリコプター等を活用することで、より迅速な支援が可能になると考える。
- 食事内容については、県から定期的に栄養士を派遣し、現場で実際に届いている食事の内容を確認・調整する仕組みがあると良い。また、県が関係団体と協定を結び、被災市町に派遣してサポートする仕組みがあると良い。
- 屋外に設置できる大型テント（WFPの倉庫）のような、車両乗り入れが可能な仮設倉庫があると支援活動を迅速に行うことができると考える。
- 物資管理について、例えば小松市では民間事業者と連携し、受入れから仕分け、整理まで業者に委託する体制を構築しようとしている。市はトラックやフォークリフト、パレット等を活用して荷分けができる環境を整備し、業者には物資の管理を委託するなど役割分担を検討することが望ましい。また、拠点倉庫の設計については、協定を結んでいる民間事業者が運用しやすいよう意見交換を行い、詳細設計を進めることが重要である。
- 自主避難所への物資配送については、馬縹地区では拠点避難所と自主避難所が連携し、毎日、自主避難所の住民が拠点避難所に集まり、物資と情報を持ち帰るというルールを作ることで食料や情報の円滑な配布が実現できた。このような事例を参考に、地区防災計画の中で、自主避難所に避難している人や在宅避難している人が物資や情報を取りに行く体制を位置付けることが重要である。
- 避難所に行かなければ情報を取れない体制は、高齢化率が高い珠洲市では課題であると考え。今回の災害では全戸訪問により対応したが、今後もこうした課題への対応を検討していく必要がある。
- 物資配送に関しては、特に初動期は大型トラックでは道路状況によって通行が困難な場合もあるため、2tトラックや3tトラックといった小回りの利く車両を活用することが有効である。

③ ボランティア、支援団体、企業の受入

- 応援職員に対して、十分な休息時間を取れるような仕組みが必要である。
- 受援自治体は、応援職員の健康管理にも十分配慮する必要がある。被災地での健康管理に関する統一ルールを設け、早期に体調変化を確認できる体制を整えることが重要である。
- 要配慮者支援情報や現地のニーズに合った十分な支援活動ができなかったとあるが、市の対応として注力した部分であり、専門技術による支援者と一般ボランティアの調整をボランティアセンターで連携して対応できたことは大きな成果であったと考える。

(4) 検証項目4：応急復旧について

- 優先的に復旧すべき道路や施設については、事前にランク付けを行い、明確にしておくことが必要であると考え。
- 広域の被災状況を把握する際には、国土地理院が災害発生後に撮影する高解像度の空中写真や、人口衛星によるデータを活用することが有効である。これらの情報は早い段階で公表されるため、

広域の状況把握に役立つと考えられる。提供される情報は、橋や道路の被災状況等の事前に確認すべきポイントを整理することで活用可能であると考えられる。

- ドローン等を活用して、早い段階で広域な被害状況を把握できる仕組みの構築が必要である。また、ドローン免許を有する職員、取得した情報を活用・処理できる職員を育成することで、災害発生直後の情報収集や被害規模の見積もりを迅速に行うことができる。
- 本管通水時点で「珠洲市の断水が解消された」と報道されたが、引込管の損傷により実際には7～8割の地域で断水が継続していた。誤った情報発信につながるため、正確な状況を伝えることが重要である。
- ライフラインや道路の復旧については、あらかじめ冗長性を持たせた仕組みとするなど、孤立する可能性がある地域については事前に対策を検討することが重要である。また、道路の通行状況等の情報を関係機関と共有し、活用できるようにするなどの取り組みを検討する必要がある。

(5) 検証項目 12：災害廃棄物について

① 災害廃棄物処理

- 災害廃棄物の処理について、発災当初翌年度の10月末完了を目標としており、実際には10月末時点で進捗率97%と効率的に対応が進められていると思う。こうした成果につながった現場での工夫や対応についても、今後の参考として記録していただきたい。
- 今回の災害廃棄物処理では、津波ごみを取り残されるという事例があった。津波ごみは持ち主が分からないため処理が進まず、基礎自治体からの要請がなければ上位機関で検討されない状況であった。事前に対応方法を整理し、基礎自治体を実施すべき対応を明確にすることで迅速に処理が可能であると考えられる。
- 災害廃棄物処理法に従い処分しなければならず、法的な規制も年々厳しくなっている。分別に関するお願いについては丁寧に実施する必要がある。また、トラック輸送の規制強化により、運搬回数が増え、業者として負担が大きくなったと考えられるが、全体として比較的スムーズに処理が実施できたと思う。どのような対応により上手くいったのか記録を残していただきたい。
- リサイクル方法を事前に明確化し、発災後の迅速な周知体制を構築する必要がある。また、ごみ集積場や大型の集積場の設置場所についても明確化し周知する必要がある。
- 事業者間で対応に差が生じないよう、行政とボランティアによる役割分担を明確にする必要がある。特に倒壊家屋からの思い出の品の取り出し等の作業負担について、地域住民の視点を踏まえ検討する必要がある。

② 公費解体

- 公費解体や災害廃棄物の仮置き場の閉鎖を踏まえ、全戸訪問による丁寧な災害ケースマネジメントを実施し、解体の決断が難しい方々に対しても個別に対応ができたと思う。

(6) 検証項目 13：その他について

- 文化財保護の観点から関係者と協議し保存すべき物品について事前に検討する必要がある。
- 復旧・復興に対する住民の意識については、発災直後は目の前の復旧対応に追われるため、長期的な視点からの復興計画の策定は困難となることが想定される。そのため事前復興の取組を実施し、将来のまちづくり、地域づくりの在り方について検討しておくことが望ましい。

(7) 検証項目全体について

- 改善目標において、「短期」「中期」「中長期」など、目標達成のために想定される期間も整理することは有用と考える。あわせて、目標達成の難易度（予算、技術、庁内外の調整等）も、検討のなかで、ある程度は整理できると、今後の施策の実現にむけた、順位付けなどの参考になると期待される。

以上

(別紙) 委員名簿

	団体名・役職	氏名
1	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	阪本 真由美
2	金沢大学 人間社会学域 地域創造学類 准教授	青木 賢人
3	特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン 国内事業部次長（兼）珠洲事務所事業統括	橋本 笙子
4	石川県危機管理部企画調整室次長	中田 雄士